

甲賀市における外国人人口は4,500人を超え、人口に占める割合は、全国平均の2.4%を大きく上回り、5%を超えたところです。

グローバル化の進展により、国籍や民族の異なる人々が共に暮らし、共に働くことが当たり前となるなか、市内立地企業の要望を受け、地域の産業を支える人材をさらに呼び込むとともに、外国人市民が家族とともに、地域にいつまでも定住し続けていただくことが、持続可能な自治体経営を進めていくうえで必要不可欠となっています。

令和6年5月に開設する甲賀市多文化共生センターにおいては、これらの外国人が家族とともに地域で暮らす市民として定住し続けていただく「いつもの暮らし」を支える機能として、まずは「外国人相談」「日本語教室」「子どもの学習支援」に取り組みます。

1. 概要

より多様なニーズを把握し、外国人が人生のどのステージにおいても安心して暮らしつづけることができるよう、切れ目のない施策を常にアップデートし続けるとともに、外国人と日本人が共に支え合って暮らせる「多文化共生社会」を実現することを目的として、本業務を一般社団法人甲賀市国際交流協会に委託します。

（１）外国人相談

- ①相談窓口の運営
- ②相談窓口の周知
- ③市の担当課・支援機関との連携

（２）日本語教育

- ①日本語教室の企画・運営
- ②学習者の募集
- ③学習者のニーズ調査
- ④カリキュラムや教材の見直し
- ⑤派遣型日本語教師（個人・法人）の企画・運営
- ⑥新規日本語ボランティアの募集
- ⑦日本語ボランティアへの研修

（３）子どもの学習支援

- ①放課後等における学習支援教室の企画・運営
- ②参加する児童生徒の募集
- ③参加する児童生徒やその保護者との連絡調整
- ④指導者の勤怠管理
- ⑤かわせみ教室及び各小中学校等との連携
- ⑥学齢期超過の外国にルーツを持つ子どもに対する高校進学支援教室の企画・実施

2. 業務委託内容

(1) 相談窓口の運営

- ・外国人市民、日本人市民（企業、コミュニティ関係者）を問わず、傾聴により相談者の課題を整理し、課題解決のための手法を提案するとともに、適切な支援機関等を紹介する。
- ・相談者の各種申請、手続き等の入力および記入を補助する。
※入力および記入内容に関する責任は、相談者本人が負うものとする。
- ・相談者の能力や状況を見極めたうえで、必要に応じて同行支援を実施する。
※原則として、相談者の自己解決能力に期待し、自立に繋がる支援を提供することとするが、明らかに自力での解決が難しいと認める場合には、市の合意を得た上で同行支援等を実施する。
- ・相談予約の受付および相談内容を記録するとともにデータベース化を図る。

(2) 相談窓口の周知

- ・企業及び外国人コミュニティ、キーパーソンを通じた伝達など、SNS等を活用した周知を行う。
- ・案内チラシを作成するとともに、企業、公共施設、商業施設に配置する。
- ・よくある相談（ごみの捨て方など）を情報にまとめ、必要に応じて発信する。

(3) 市の外国人相談員との連携、定例ミーティングの開催

- ・オンラインプラットフォーム等を用いて、市役所の外国人相談員と相談内容を記録、共有するなど、効率的、効果的な相談対応に努めること。
- ・市職員および外国人相談員との定例ミーティングを隔週1回開催する。
- ・月次報告に基づき、毎月、市職員同席のもとミーティングを開催する。

2. 日本語教育

(1) 日本語教室の企画・運営

学習者のニーズを踏まえたうえで、開催日程、開催地、内容を検討し、センター及び地域での入門および初級の日本語教室を開催する。（年間7～8コース）

(2) 学習者の募集

広報、SNS、外国人を雇用する事業所、外国人コミュニティやキーパーソンからの伝達など、様々な方法を駆使して、外国人市民に参加いただけるよう募集周知する。

(3) 学習者のニーズ調査

外国人市民を対象として、開催日程、開催地、内容等についてのニーズ調査を実施する（年間2回）。また、受講終了者へのアンケートにより、内容等の改善を図る。

(4) カリキュラムや教材の見直し

滋賀県主催「はじめよう！にほんご」のカリキュラムと副教材、国際交流基金日本語国際センター編著「いろどり」をベースとしながら、随時内容を見直す。

(5) 派遣型日本語教師（個人・法人）の企画・運営

日本語指導有資格者を募集・登録し、市主催の日本語教室にアクセスできない外国人市民や市内事業所に派遣する。

(6) 新規日本語ボランティアの募集

地域日本語教室で活躍する日本語ボランティアを発掘するとともに育成を行う。

(7) 日本語ボランティアとの連携と研修

既存の日本語ボランティアと情報共有し、状況に応じたスキルアップ研修を実施する。（年2回程度）

3. 子どもの学習支援

(1) 学習支援教室の企画・運営

児童生徒や保護者、学校や地域のニーズを把握したうえで、開催日程、開催地域、内容等を検討し、平日放課後における学習支援教室を開催する。

（原則、火曜日から金曜日の16時から18時）

(2) 参加する児童生徒の募集

学校、SNS、外国人を雇用する事業所、外国人コミュニティやキーパーソンからの伝達等、様々な方法を駆使して、多様な児童生徒の参加を呼び掛ける。

(3) 参加する児童生徒や保護者との連絡調整

入室時の受付や教室から保護者にお知らせがあった場合の連絡調整を行う。

(4) 指導者の勤怠管理

指導者のシフト作成、欠員時のフォロー等を行う。

(5) かわせみ教室及び各小中学校等との連携

支援が必要な児童生徒の情報を共有するとともに、より効果的な教科学習支援を検討、実施する。

(6) 学齢期超過の外国にルーツを持つ子どもに対する高校進学支援の実施

義務教育課程を母国で終えて来日した子どもの高校進学にかかる日本語及び教科指導、受験、入学手続きを支援する。

多文化共生センターの開設に向けたタウンミーティングの結果について

1. 目的

令和6年度に開設を予定している(仮称)甲賀市多文化共生センターにおいて、外国人市民や日本人市民が期待する機能について、広く意見を聴取するため、一般社団法人甲賀市国際交流協会との共催により、タウンミーティングを開催しました。

2. 開催概要

- (1) 日時 令和5年9月2日(土) 10時から12時まで
- (2) 会場 水口中央公民館 鹿深ホール
- (3) 参加人数 38人(うち外国人市民:8人程度)
- (4) プログラム
 - ア. 多文化共生センターの概要について
 - イ. (一社) 甲賀市国際交流協会の活動について
 - ウ. グループディスカッション
 - エ. 全体共有



3. 主な意見および今後の対応策（検討事項）

Q 1. 外国人市民の多くは就業者である。休日、夜間においても相談できる体制を検討してほしい。

A 1. ○休日対応（月曜日休業）とします。
○夜間については、ニーズに応じて柔軟な対応方法を検討します。

Q 2. 多言語による相談に対応できるようにすべき。

A 2. 多言語通訳機器の導入や通訳者の配置を検討します。

Q 3. 多文化共生センターに訪れることができない方への対応方法を検討してほしい。

A 3. 出張相談やオンライン相談など多様な相談体制を整えます。

Q 4. 相談者がいわゆる「たらい回し」とならないよう、庁舎における外国人相談員（通訳）との連携や相談内容の共有が必要ではないか。

A 4. 庁舎（特に市民環境部生活環境課）との連携体制の構築や、相談内容のデータベース化を検討します。

Q 5. 多文化共生センターにおいて、全ての相談を解決することは難しい。様々な相談機関との連携や病院等への同行支援も検討してほしい。

A 5. 出入国在留管理局や日本年金機構などへの「つなぎ役」となるとともに、伴走支援や同行支援の方法について検討します。

Q 6. 外国人市民と地域住民とのトラブルを未然に防ぐためのサポート体制を整えてほしい。

A 6. 外国人市民の転入時の生活オリエンテーションの開催等や、各区・自治会からの相談（通訳）への対応を検討します。

Q 7. 外国人相談窓口ができることを外国人市民（市内外）へ周知してほしい。

A 7. 多文化共生センターの開設について、SNSやチラシ等により広く周知できる方法を検討します。

Q 8. 日常で使える日本語を学べる教室を開催してほしい。

A 8. 日本語が全く話せない方（日本語ゼロ初級者）を対象とした日本語教室の開催に向けて、今後調整を図ります。

Q 9. ボランティアによる日本語教室には限界がある。プロによる指導体制を整えるべきではないか。

A 9. 有資格者（プロ）の日本語教師の登録制度を設け、日本語ゼロ初級者への指導や企業への派遣などについて検討します。

Q 10. 日本語教室までの移動手段がない外国人市民への対応策を検討してほしい。

A 10. オンライン教室の開設や個別対応について検討します。

Q 11. 「外国につながる子ども学習支援」を土曜日だけでなく、放課後（平日）も開催することで、小中学校（教員）の支援をしてほしい。

A 11. 多文化共生センターにおいて、児童、生徒が学習習慣を身につけるための支援体制を構築します。

Q 12. 学習支援教室まで通うための手段を検討してほしい。

A 12. 移動手段の確保および分散型の教室開催などについて検討します。

Q 13. 義務教育終了後や学齢超過等で来日した子どもたちが、高校進学を目指すための支援ができないか。

A 13. 日本語指導や教科学習指導、進学ガイダンスの開催について検討します。

Q 14. 外国にルーツのある子どもたちが、自らの国の書籍を読める場が必要ではないか。

A 14. 外国語図書の設置について、関係機関と調整します。

Q 15. 外国人市民と日本人市民が気軽に交流できるカフェスペースにおいて、外国人などが食品等を販売できるようにしてほしい。

A 15. 保健所等との調整のうえ、許認可が可能な範囲を模索します。

Q 16. （一社）甲賀市国際交流協会の事務局体制の強化が必要ではないか。

A 16. 多文化共生センターにおける事業が持続可能な形で運営できるよう、甲賀市国際交流協会と協議のうえ、市の支援方法を検討します。

4. その他の意見（概要）

分類	意見
多文化共生の課題	身近にいても外国人市民と日本人市民が関わる機会が少ない
	コミュニケーションの場が少ない
	外国人市民に対する関心のなさや偏見がある
	外国人市民の生活の実態を把握できていない
	外国人市民へ情報が届いていない
	外国人市民が情報へアクセスしにくい
	行政の制度、システムがわからない
	市域が広く、地域によって外国人支援に格差が生じている
	日本人市民、外国人市民、企業などのすべてが多文化共生を理解しなければならない
	そもそも「多文化共生」の言葉を知らない人も多い
	外国人市民の増加と比して、体制、制度が整っていない
外国人相談	相談できる時間を柔軟にしてほしい
	些細なことでも相談できる雰囲気が必要
	少しおせっかいなくらい世話を焼いてほしい
	相談を受けたら適切な関係機関に「つなぐ力」が必要
	行政機関の横のつながりを充実させてほしい
	ワンストップ窓口はできないか
	外国人受け入れ企業や地域住民など、日本人の外国人相談にも対応してほしい
日本語教室	日本語教室は水口地域のみであり、水口地域以外に住んでいる外国人市民が利用しづらい
	外国人市民のいる地域での日本語教室を開催してほしい
	日本語教室のボランティア、指導者が不足している
	指導者の育成講座や研修が必要
	外国人の日本語指導者がいれば安心できる
	日本人市民や企業がやさしい日本語を学ぶ機会づくり
	企業の協力が必要である
	外国人市民のニーズを把握すること
	日本語のレベル別の教室があればよい
	日本の文化を学べるレッスンがあってもよい
	地域における交流会に参加していただきたい
子どもの学習支援	放課後の学校の教室を利用して学習支援ができないか
	地域の集会所やコミュニティセンターで開催してはどうか
	子ども食堂など様々な支援グループとの連携を促進してほしい
	中学校卒業後や外国人学校卒業後の進学支援などが必要
	在留資格の変更支援
	センターが市内企業とのつなぎ役を担ってほしい。

	心理的支援が必要な児童生徒もいる
子どもの 学習支援	児童の学習支援については、必ずしも専門性が必要ではない
	子どものバックグラウンドを知ることが大切
	ボランティア、指導者の掘り起こしが必要
	外国人児童の保護者に向けて「日本の教育」を説明する場づくり
その他	「食」を通じた交流の場づくり
	文化交流が必要
	外国人コミュニティの拠点となってほしい
	外国人市民、日本人市民を問わず気軽に交流ができる場
	多言語の情報収集が簡単にできるような機能が必要
	人材育成の場となってほしい
	センターの運営に外国人市民が携われるようにできないか
	同敷地内にある少年センターとの連携による非行防止
	子ども多文化共生センターの設置
	外国人市民の転入時の生活オリエンテーションの実施
	医療通訳の言語がポルトガル語とスペイン語に限られている。
	避難所機能を持たせる。

「みんなでつくる多文化共生センター」タウンミーティング次第

日時：2023年9月2日（土）AM10:00～PM12:00

場所：水口中央公民館 ろくしんホールにて

司会：甲賀市市民活動推進課 清水課長補佐

10:00 開会

あいさつ 甲賀市市民活動推進課 築島課長

10:05 センターの概要について 多文化共生係 小林主事

10:10 一般社団法人甲賀市国際交流協会の活動について

事務局 長・多文化共生マネージャー 大河原

10:25 グループディスカッションと全体共有について説明

- ① 1回目のみグループ内で自己紹介（お名前と所属程度 ※一人20秒以内）
- ② テーマごとに意見等を付箋に記入（まずは一人で作業） 3分
- ③ 書いた付箋の内容を模造紙に貼っていきながら意見を出し合う 6分
- ④ ジャンルごとにまとめ、各グループから発表・全体で共有 1分 計10分

②～③ × 5回（下記1～5のテーマ）

10:30 テーマ1 甲賀市における多文化共生の課題 10分

テーマ2 外国人相談窓口について 10分

テーマ3 日本語教室について 10分

テーマ4 子ども学習支援について 10分

テーマ5 多文化共生センターですること・したいこと 10分

テーマ6 その他 自由（時間があれば）

11:20 全体共有 各グループより発表 20分

まとめ

11:40 あいさつ 中島会長

11:45 閉会



タウンミーティング

Reunião da cidade
Reunión de la ciudad

CUỘC HỌP ĐỐI THOẠI
对话集会 Town Meeting

一般社団法人
甲賀市・甲賀市国際交流協会 共催

みんなでつくる！ 多文化共生センター

Vamos construir juntos o Centro Multicultural !

TẤT CẢ MỌI NGƯỜI CÙNG CHUNG TAY! TRUNG TÂM ĐA VĂN HÓA

Construyamos juntos el Centro Multicultural !!

大家一起经营！多文化共生中心！

Let's create together! Multicultural Center



令和6年度に多文化共生センターを開設します。
外国人市民は日本人市民とともにまちを支える大切な存在です。多文化共生センターでは、言葉や文化の違いを超え、外国人市民の「いつもの暮らし」を支え、多様性を活かしたまちづくりを推進します。
より充実したセンターに向けて、あなたの意見をお聞かせください！

日時・場所 Data/Local Fecha y Horario/Lugar 日期/地点
Thời gian/Địa điểm Date and Time/Location

9月2日（土曜日）AM10時から12時

Dia 2 de Setembro (Sábado) das 10:00 às 12:00 horas

(thứ 7) 2/9 buổi sáng từ 10 giờ-12 giờ 9月2日周六 AM10:00~12:00

2 de Septiembre (sábado) de 10:00am ~ 12:00pm.

Saturday, September 2, 10:00 am to 12:00 pm

水口中央公民館鹿深ホール（甲賀市水口町本丸1-20）

Minakuchi-Chuo-Kouminkan, Rokushin-Hall (Koka-shi, Minakuchi-cho, Honmaru 1-20)

Hội trường Rokushin Minakuchi chyuokouminkan

水口中央公民館 鹿深厅（甲賀市水口町本丸1-20）

対象 Correspondents Quienes podrán asistir Participants
Đối tượng 参加対象

甲賀市民

Cidadãos da Cidade de Koka Ciudadanos de Koka

Người dân sống tại Thành phố Koka 甲賀市民 Citizens of Koka

内容 Conteúdo Nội dung Contenido Contents

①多文化共生センターってなに？

Explicação sobre o Centro Multicultural 多文化共生中心の概要

Khái quát Trung tâm đa văn hóa Overview of Multicultural Center

Resumen del Centro Multicultural

②活動紹介

Apresentação das atividades da Associação Internacional

Giới thiệu các hoạt động Hiệp hội giao lưu Quốc tế

Introducción de las actividades de la Asociación Internacional

国際交流協会の活動紹介

Introduction of the activities of the Koka International Association

③おしゃべりタイム

Troca de opiniões Intercambio de opiniones Exchange of opinions

Trao đổi quan điểm 交換意見

※多言語通訳あり

Haverá tradutores em diversos idiomas Multilingual interpretation available

Có phiên dịch đa ngôn ngữ habrá traductor 设置有多种语言翻译

お申し込み・締め切り Inscrição/Prazo Hình thức đăng ký/Hạn đăng ký

Como solicitar/Plazo de solicitud 申请方式/截止日期 application/Deadline

QRコードまたは電話・FAX

Pelo código QR, telefone ou fax 读取二维码或电话・传真

Bằng mã QR hoặc điện thoại.Fax QR code or call/fax

Por Código QR, Telefono, FAX

8月24日（木曜日）

Até o dia 24 de Agosto (5ª.f.) 8月24日周四

(thứ 5) Ngày 24/8

Thursday, August 24

hasta el día 24 de Agosto (jueves)

お問い合わせ consultas cuộc điều tra 询问方式 inquiry

甲賀市 市民活動推進課 多文化共生係

TEL 0748-70-3721

FAX 0748-70-6046



『多文化共生センター』 ってなにですか？



多文化共生センターってなに？

1

外国人人口の推移



2

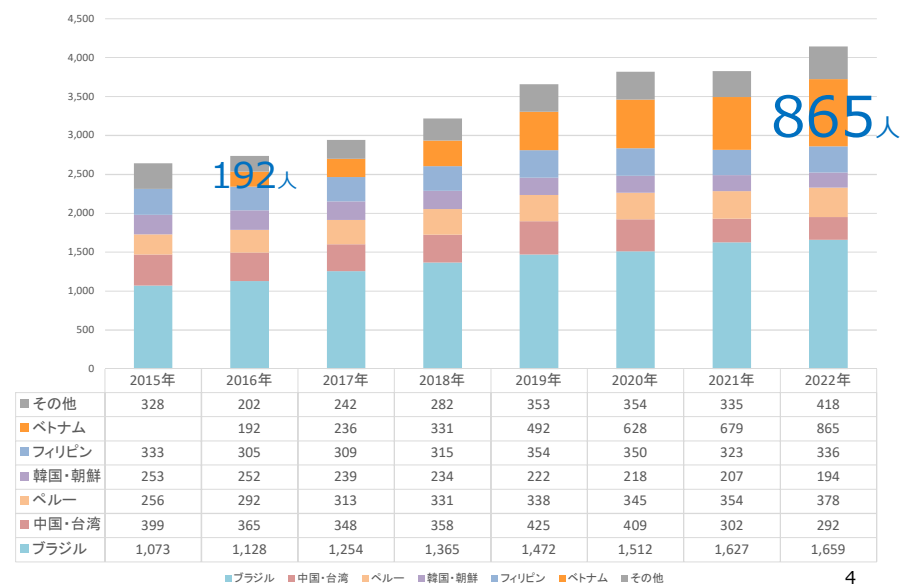
甲賀市の人口推移



	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
比率	2.87%	2.98%	3.22%	3.53%	4.03%	4.23%	4.28%	4.65%

3

外国人人口（国籍別）の推移



4

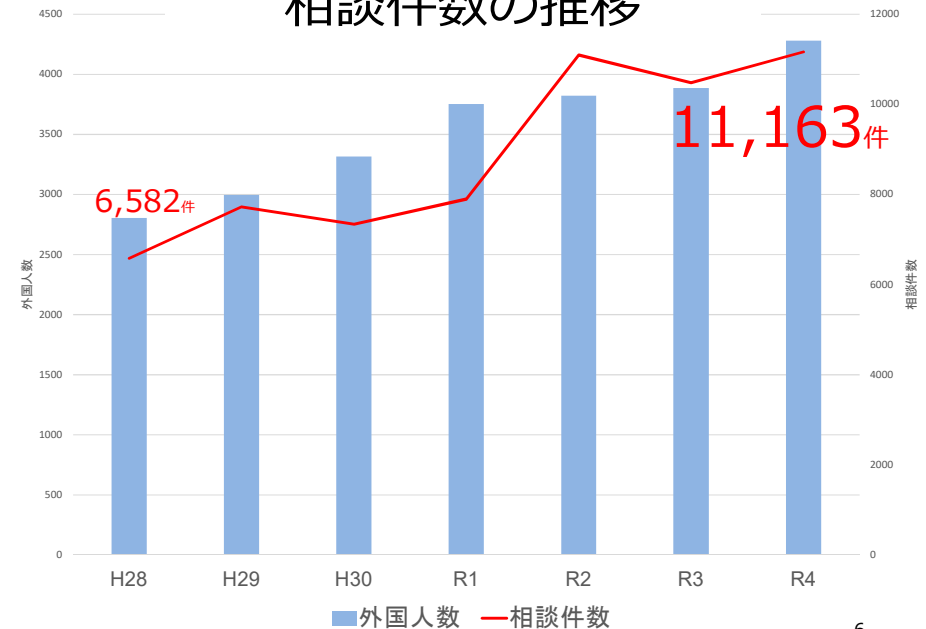
2 多文化共生の現状と課題

多文化共生センターってなに？

オホホホ 未来につなぐ

5

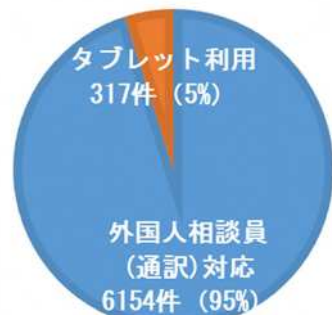
相談件数の推移



6

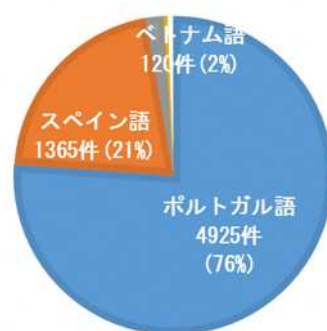
相談窓口（対応言語）

庁舎外国人相談窓口 対応件数



○外国人相談員（ポルトガル語、スペイン語）
○通訳タブレット（14言語対応）

相談言語



○スペイン語話者 456人
○ベトナム語話者 996人
(2023年7月31日現在)

➡ ポルトガル語、スペイン語以外の相談が少ない！

7

課題

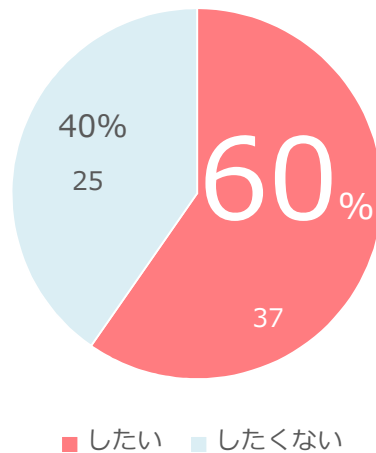
1. 「どこに」相談したらよいのかわからない
2. 市役所では原則「行政手続き」対応のみ
3. 相談できる場所が「散在」
(関係課、機関も連携できていない)

➡ 誰もが気軽に立ち寄れる
外国人市民の居場所が必要！

8

2022年度国フェス アンケート（１）

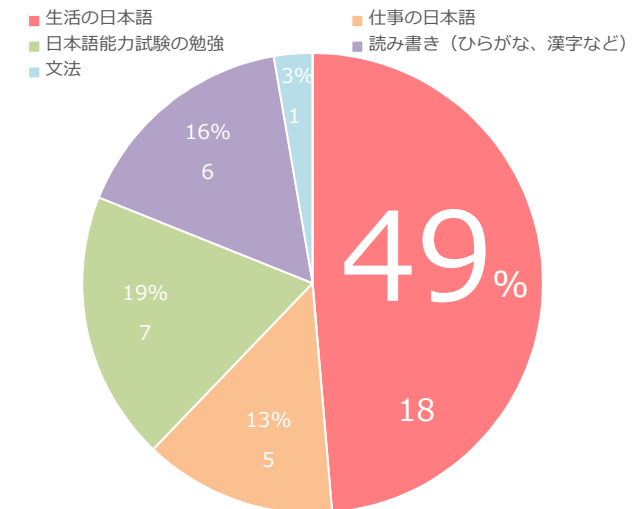
日本語を勉強したいか



9

2022年度国フェス アンケート（２）

どんな日本語を勉強したいか



10

甲賀市内の日本語教室

	虹	にんじゃ	しごとのためのにほんご (JICE)	オンライン交流会	はじめよう！にほんご (県)
活動日	月曜日 随時個別	土曜日	月曜日 水曜日 金曜日	日曜日	土曜日 日曜日
学習者 (人)	約 30 人	約 50 人	約 20 人	約 10 人	約 15 人
スタッフ (人)	ボランティア 13 人	ボランティア 13 人	委託	職員 1 人 ボランティア 1 人	委託

11

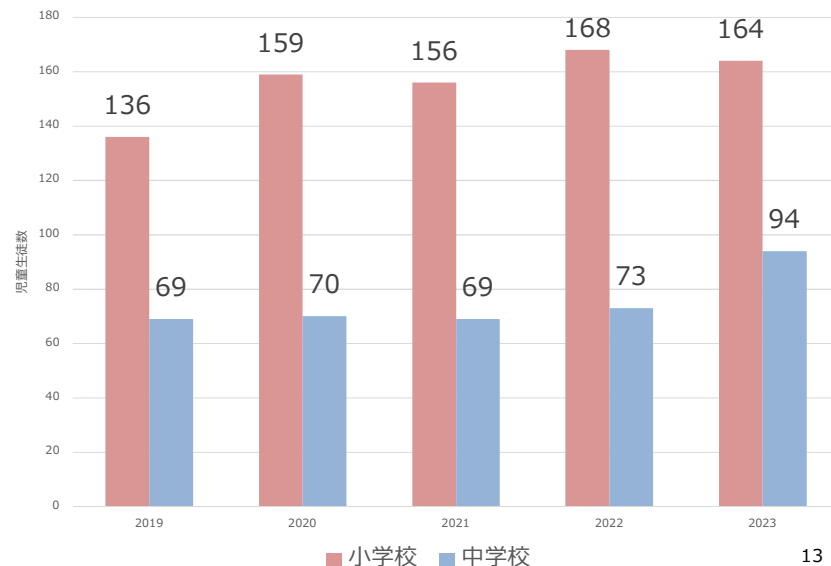
課題

1. 日本語が話せないことで、安心して日常生活を送れない外国人市民がいる。
2. 日本語を学びたい外国人が増加しており、現在のボランティアによる日本語教室だけでは、対応が難しくなりつつある。
3. 日本語が全く話せない（日本語ゼロ初級者）を指導できる専門的な人材が限られている

➡ **日本語ゼロ初級者への言語保障が必要！**

12

日本語指導が必要な外国人児童生徒数



学校現場における外国人児童への課題認識

令和4年度教職員アンケートより（回答数224件）

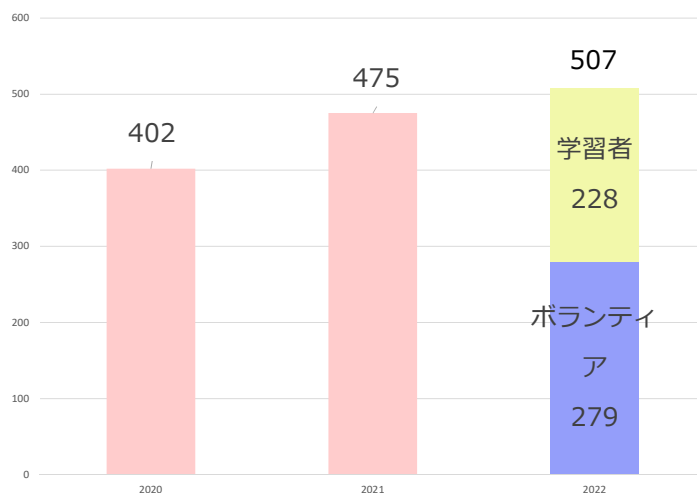
67%（150件） **日本語能力が不足している**

66%（148件） **教科学習が遅れている**

- 1位：どのように教科を教えたらよいかわからない
 2位：取り出し指導や入り込み指導の時間が少ない
 3位：どのように日本語を教えたらよいかわからない

14

こども学習会 参加者数



15

課題

1. 日本語がわからない⇔授業についていけない
2. 学校現場においても、十分な対応ができない
3. 言語保障、学習保障は行政がフォローすべき。
⇔無償ボランティアによる対応には限界もある。
4. 保護者も日本語を読むことが難しく、家庭学習の習慣がない児童生徒もいる
5. 義務教育を終えた子どもの高校進学への支援体制が不十分

➡ 学習習慣を身につけるためのサポートが必要！

16

**（仮称）甲賀市多文化共生センター
令和6年（2024年）5月オープン予定！**



18

3 みんなでつくろう！ 甲賀市多文化共生センター

多文化共生センターってなに？



17

目的

ものづくり企業、福祉事業所等における人材不足が顕在化するなか、地域産業を支える人材を呼び込むとともに、単身、短期の労働力ではなく、家族とともに地域で暮らす市民として定住し続けていただくため、「いつもの暮らし」を支える機能をもった（仮称）甲賀市多文化共生センターを設置します。

20



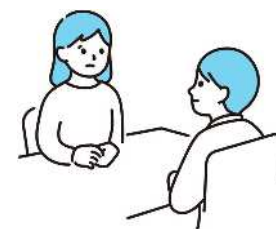
19

- 多文化共生センターは「外国人市民の日常（いつも）の暮らし」を支えるための機能を持ちます
（≠イベントや交流などの非日常）
- 「相談」「学び」「交流」の3つの機能を有するとともに、定住につなげるための軸となる事業を「①外国人相談」「②日本語教室」「③子どもの学習支援」とします。

開館時間・休館日（予定）

- 相談時間は9時から17時まで
- 日本語教室や学習支援は時間外での対応可
- 休館日は月曜日を想定

21



①相談



③子ども学習支援

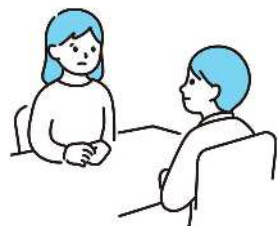


②日本語教室

①相談

目的

気軽に相談できる場所をつくる
外国人市民の居場所



- 市では対応できない相談への対応
（例：在留資格、社会保険、労働、経営、起業など）
- 多様な相談体制（対面、オンライン、出張相談など）
- 個室を設けて相談しやすい環境をつくる

23

②日本語教室

目的

最低限の日本語を習得し、
安心して甲賀市で暮らせる



- ゼロ初級者向けの日本語教室の実施
- 企業への出張日本語教室

24

③子ども学習支援



目的

- 学校外での学習習慣を身につけることで、教科学習の遅れを防ぐ
- 高校進学することで、将来の選択肢を増やす



- 放課後学習支援
- 高校進学支援

25



Thank you
for listening!